七条中学校だより１１月１号

京都市立七条中学校
令和8年１１月2日
発行：校長 林 秀雄

家庭学習と定期テストに向けて２

まずは「やること」を見える化しよう！

定期テストまであと16日です。「頑張ろう」と思っていても、何をどれだけやればよいのかが曖昧なままでは、時間だけが過ぎてしまいます。そこでまずは、**テストまでにやらなければならないことをリストアップすること**から始めてみましょう。

例えば、次のようなリストが考えられます。●ワークを終わらせる●ワークの間違い直しをする●提出物を完成させる●漢字・英単語を覚える●数学の計算問題を繰り返し解く●理科・社会の重要語句を覚える●授業プリントやノートを見直す●過去のテストや予想問題に取り組む●苦手教科・苦手単元を復習する

次に、それらを**取り組む順番**に並べてみましょう。① 提出物やワークを終わらせる→② 間違えた問題を解き直す→③ 漢字・英単語・用語など暗記が必要な内容を繰り返し学習する→④ 苦手な単元や理解が不十分な内容を復習する→⑤ テスト形式の問題に挑戦する

特に気を付けたいのは、**ワークを終わらせることが目的にならないこと**です。大切なのは、間違えた問題をもう一度解き、「できなかったことをできるようにすること」です。また、16日あるように見えても、部活動や習い事、休日の予定などを考えると使える時間は限られています。そこで、「テスト前日に何を終わらせていたいか」を考え、そこから**逆算して計画を立てる**ことが大切です。

これまで学校だよりでも紹介してきたように、努力はすぐには成果として表れません。しかし、毎日少しずつ積み重ねることで力になります。テスト直前に慌てるのではなく、今日から計画的に家庭学習を進め、16日後の自分が「やるべきことはやった」と胸を張れるよう取り組んでいきましょう。

計画的に取り組もう

やるべきことが見えてきたら、次は「いつ、何をするのか」を決めることが大切です。行き当たりばったりに勉強するのではなく、テスト当日から逆算して計画を立てることで、余裕をもって学習を進めることができます。特に、ワークや提出物は早めに終わらせ、テスト直前は復習や苦手克服の時間に充てられるようにしましょう。では、テストまで16日間の計画【例】を紹介します。

16日前～13日前（今週）
- ●テスト範囲を確認する
- ●提出物やワークを整理する
- ●各教科のワーク1周目を始める
- ●分からない問題に印を付ける

→

12日前～10日前
- ●ワーク1周目を終わらせる
- ●授業プリントやノートを整理する
- ●提出物の進み具合を確認する

→

9日前～7日前
- ●ワークの間違い直しを行う
- ●英単語・漢字・理科や社会の用語暗記を始める
- ●苦手単元の復習を始める

↓

6日前～4日前
- ●ワーク2周目に取り組む
- ●間違えた問題を自力で解けるか確認する
- ●暗記事項を繰り返し確認する

←

3日前～2日前
- ●予想問題や類似問題に挑戦する
- ●苦手分野の最終確認
- ●提出物をすべて完成させる

←

前日
- ●新しいことには手を出さない
- ●暗記事項の最終確認
- ●持ち物確認
- ●十分な睡眠をとる

平日の例
- ●30分 学校の宿題・提出物
- ●30分 ワークや問題演習
- ●20分 暗記学習
- ●10分 復習

計約1時間30分

休日の例
- ●午前1時間
- ●午後1時間
- ●夜1時間

合計約3時間

大切なのは、テスト直前に一気に勉強することではなく、毎日続けることです。これまで学校だよりでも紹介してきた「努力曲線」や「忘却曲線」の考え方のとおり、学習は繰り返すことで定着します。**今日やることを決める。終わったらチェックを入れる。できなかったら翌日に持ち越す。**

まずは今日、紙に「テストまでにやることリスト」を書き出してみましょう。計画を立てて行動することが、テスト成功への第一歩です。あと16日。まだ16日あります。今日から行動を始めましょう。

裏へ

3年生 卒業アルバム・進路写真撮影について

11月4日（水）、3年生は卒業アルバムや進路関係で使用する写真の撮影を行います。事前に学年の先生から、服装や頭髪など身だしなみについて話があったと思いますので、しっかり確認しておきましょう。

卒業アルバムの写真は、中学校生活の大切な思い出として長く残るものです。また、進路関係の写真は、これからの進路手続きにも関わる大切な写真となります。

3年生は、進路に向けた準備とともに、少しずつ卒業に向けた準備も始まっています。まだ卒業は先のことに感じるかもしれませんが、時間は思っている以上に早く過ぎていきます。一日一日を大切にしながら、目の前のことにしっかり取り組み、中学校生活の残された時間を充実したものにしていきましょう。

11月3日 文化の日・5日 1年華道体験

11月3日は、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」ことを趣旨とした国民の祝日です。1946年11月3日に日本国憲法が公布されたことを記念して制定されました。戦争を経験した日本が、平和な社会を築き、学問や芸術、文化を大切にする国を目指そうという願いが込められています。

現在の文化の日が定められる前、11月3日は明治天皇の誕生日であり、「明治節」という祝日でした。しかし、戦後、新しい日本国憲法が公布された日が11月3日であったことから、その歴史的な意義を大切にし、「自由と平和を愛し、文化をすすめる日」として1948年に文化の日が制定されました。

私たちが学校で学んでいる教科の学習や読書、音楽、美術、部活動なども広い意味で文化の一つです。文化の日を機会に、文化や芸術に触れたり、新しい知識を学んだりして、自分の視野を広げてみてください。

また、11月5日には1年生が華道体験を行います。華道は単に花を生ける技術を学ぶだけでなく、日本の歴史や伝統文化、ものの見方や考え方に触れる貴重な機会です。花と向き合う中で命の大切さやその瞬間の美しさを感じたり、「余白」や「調和」を大切にする日本独自の美意識を学んだりすることができます。さらに、礼儀や感謝の気持ち、集中して物事に取り組む姿勢を身に付けることにもつながります。

これから国際化が進む社会の中で、自国の文化を理解し、その良さを語れることはとても大切です。今回の華道体験を通して、日本の伝統文化に親しみ、その魅力や価値について考える機会にしてほしいと思います。

諸費及び積立金について

１１月分の振替は、１１月２５日（水）に銀行引き落としになります。口座へのご入金をお願い致します。

１年 ７３００円　　２年 ５５００円　　３年 ６６２０円

※育成学級については個々によって異なるため、既に配布した内容をご確認ください。

保護者・地域の皆様へ

本市では、教職員が安心して教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校における「社会通念上許容される範囲を超えた言動」への対応方針が策定されました。

本校におきましても、子どもたちの健やかな成長を支えるためには、保護者・地域の皆様と学校が互いに尊重し合い、信頼関係のもとで連携していくことが大切であると考えています。今後も、いただいたご意見やご要望には誠実に対応してまいりますが、教職員一人ひとりが安心して勤務できる環境の確保にも努めてまいります。

つきましては、京都市教育委員会が策定した対応方針について、右記の二次元コードからご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

